

「大田区総合防災力強化検討委員会報告書」の概要

目的

1頁

本報告書は、大田区における防災課題と解決の方針及びこれらの抽出・検討過程を提示することで、今後、総合防災力強化を具体的に進めていく際の方向性を示すことを目的としています。

「総合防災力強化」基本的な考え方と方針

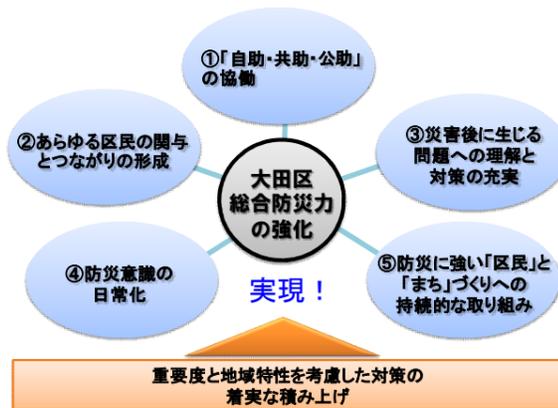
2-6頁

- 東日本大震災の教訓の総括
- 「総合防災力強化」を実現するための方針

方針 - 総合防災力強化のための「5つの柱」-

7-9頁

- ① 「自助・共助・公助」の協働
→ 区民・地域・区が協働することで防災力の強化を推進できる仕組みを作ります。
- ② あらゆる区民の関与とつながりの形成
→ あらゆる区民が災害発生後に相互に支え合うことのできる体制を構築します。
- ③ 災害後に生じる問題への理解と対策の充実
→ 災害発生後に生じる問題への理解を深め、ハード・ソフトの両面から対策を推進します。
- ④ 防災意識の日常化
→ 日常生活の中に、防災面の強化・充実につながる取り組みを織り交ぜ、総合防災力を育てます。
- ⑤ 防災に強い「区民」と「まち」づくりへの持続的な取り組み
→ まちを計画的に育てる一方で、持続的な見直しと改善も行い、防災に強い区民とまちを作ります。

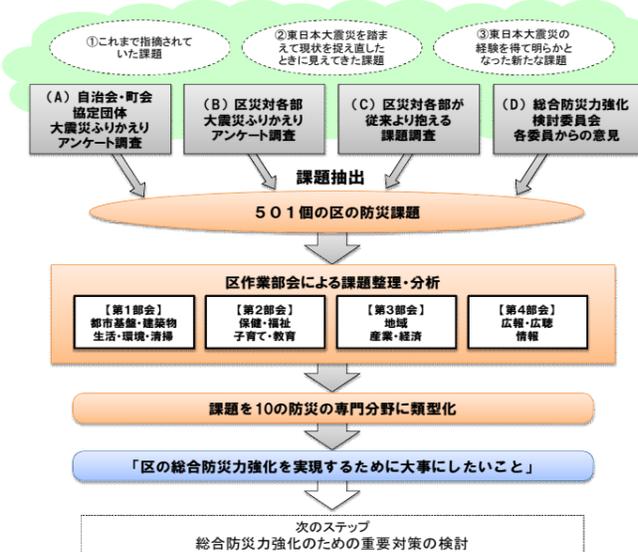


大田区の防災課題

10-17頁

本区が抱える防災課題の抽出を目的に、3種類のアンケート調査を行い、それに、検討委員会委員からの意見や要望等を加え、区の総合防災力強化につなげるべき防災課題としました。

左記の整理作業の結果、抽出された防災課題を以下の10分野に分類して整理しました。

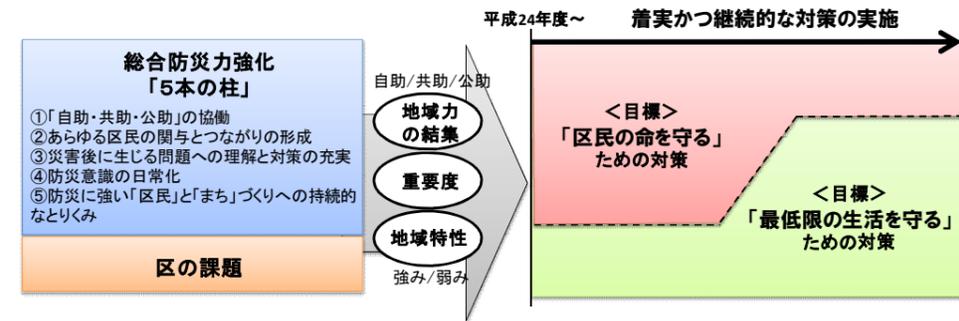


- (1) 都市基盤・建築物分野
- (2) 生活・環境・清掃分野
- (3) 保健・医療・福祉分野
- (4) 子育て・教育分野
- (5) 地域分野
- (6) 産業・経済分野
- (7) 広報・広聴分野
- (8) 情報分野
- (9) 総合分野
- (10) 分野横断的対策・その他分野

防災力強化の視点

18-19頁

本区の総合防災力強化のための具体的な対策を、①区民の命を守るための対策、②最低限の生活を守るための対策という視点で打ち出しました。さらに、大田区の地域特性を活かした対策であることを重視し、①地域防災力を維持・強化する対策、②地域特性を踏まえた対策という視点もプラスしました。



5つの「主要対策」

20-23頁

- ① ボランティア調整センターを中心とした災害ボランティアセンター運営への転換
→ 被災時にボランティアの円滑かつ適切な活用を図り、活動で得た知見を平時に地域へ還元するしくみを構築する。
- ② 線と面による防災まちづくりの促進
→ ハード、ソフトの両面から防災まちづくりを推進する。
- ③ 臨海部企業と連携した防災対策の促進
→ 臨海部企業の防災対策を充実するとともに、企業力を活用した災害時の応急活動体制を構築する。
- ④ 医療救護体制の見直し
→ 災害時における迅速な医療救護活動を実現する。
- ⑤ 学校防災拠点の設置及び情報収集伝達戦略の構築
→ 地域住民との協働により、単に「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へと転換を図る。

防災力強化のための「重要対策」

24-42頁

I. 「区民の命を守る」ための対策

- (1) 建築物倒壊による死者数を減らす
- (2) 延焼火災による死傷者を減らす
- (3) 災害時要援護者の安全を確保する
- (4) 円滑な情報収集・発信を実現する
- (5) 安全な避難空間を確保する
- (6) 安全な場所へ誘導・搬送する
- (7) 迅速な医療救護を実施する
- (8) 緊急車両の通行を可能にする
- (9) 円滑な災害時輸送を可能にする
- (10) 津波による死傷者をなくす
- (11) 放射能からの被害を軽減する
- (12) 災害対応に必要なエネルギーを確保する

II. 「最低限の生活を守る」ための対策

- (13) 区道の耐震対策を推進する
- (14) ライフラインの機能を維持・回復する
- (15) 学校避難所を円滑に管理運営する
- (16) 地域コミュニティに配慮した応急住宅を確保する
- (17) 広報・広聴を充実する
- (18) 物資備蓄の推進と供給体制を構築する
- (19) 防災コミュニティづくりで地域のつながりを強化する
- (20) 区民の防災教育を強化する
- (21) 地域の企業との関係を構築する
- (22) 大量の災害廃棄物を円滑に処理する
- (23) 人権に配慮した防災対策を推進する

防災力強化のための「重要対策」

I. 「区民の命を守る」ための対策

目標1 建築物倒壊による死者数を減らす (24-25 頁)

対策方針	対策項目
1. 建築物・住宅の耐震化の促進	民間建築物の耐震化 福祉施設の耐震化 エレベーター、看板等による被害防止
2. 家具類の耐震化促進	家具の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止
3. 土砂災害対策の促進	がけ・よう壁等の安全対策の促進
4. 地盤液状化対策の促進	建築物の液状化対策の促進

目標2 延焼火災による死傷者を減らす (26-27 頁)

対策方針	対策項目
1. 木造密集市街地の解消	大森中地域、羽田地域、西蒲田地域などにおける防災まちづくりの推進
2. 安全な避難施設の確保	避難所の確保 避難道路の整備
3. 防災まちづくりの推進	ハード・ソフトが一体となった防災まちづくりの促進
4. 消防・危険物対策の推進	区民の初期消火能力の向上 消防活動環境の整備 危険物等による被害防止

目標3 災害時要援護者の安全を確保する (27-28 頁)

対策方針	対策項目
1. 福祉避難所の運営体制の確立	管理運営体制の確立 災害時受入れ基準の策定 訓練等の実施
2. 災害時要援護者への支援体制の確立	支援体制の確立

目標4 円滑な情報収集・発信を実現する (28-29 頁)

対策方針	対策項目
1. 情報連絡体制の強化	区と地域の連絡体制の強化 区内部の連絡体制の強化 情報の整理・分析体制の構築
2. 情報連絡手段の確保	区民への情報提供手段の確保
3. 情報システムの代替手段の確保	情報システムの代替手段の確保
4. 情報連絡体制のユニバーサルデザイン化	障がい者への情報提供体制の構築 外国人（旅行者）への情報提供対策 外国人（在住者）への情報提供対策

目標5 安全な避難空間を確保する (29-30 頁)

対策方針	対策項目
1. 避難所等の安全強化	避難所の安全強化 避難場所の再検討
2. 集合住宅での居住継続の推進	「高層難民」数の軽減
3. 帰宅困難者対策の強化	帰宅困難者対策方針の見直し 一時収容場所の確保 帰宅支援方法の充実
4. 被災建築物による二次災害の防止	応急危険度判定の実施

目標6 安全な場所へ誘導・搬送する (30-31 頁)

対策方針	対策項目
1. 迅速な避難誘導の実施	情報伝達・避難誘導訓練の実施
2. 傷病者の医療機関への搬送	医療機関との連携強化 患者の搬送手段の確保
3. 再避難対策の促進	再避難時の安全確保 避難誘導方法の周知

目標7 迅速な医療救護を実施する (31-32 頁)

対策方針	対策項目
1. 医療救護体制の確立	医療救護体制の見直し 広域的な支援の受入 医療ボランティアの受入れ 災害時活動訓練の実施 通信手段の確保
2. 医療救護環境の整備	災害時医薬品の確保 医療活動環境の整備

目標8 緊急車両の通行を可能にする (32 頁)

対策方針	対策項目
1. 橋梁等の耐震化の促進	橋梁・跨線橋の耐震化促進
2. 沿道建築物の耐震化の促進	緊急輸送道路及び沿道耐震化道路沿いの建築物の耐震化
3. 液状化による通行障害の防止	下水道施設の液状化対策

目標9 円滑な災害時輸送を可能にする (33 頁)

対策方針	対策項目
1. 地域の多様な資源を活用した災害時輸送ルートの確保	水上輸送ルートの確保 救援物資配送システムの構築

目標10 津波による死傷者をなくす (33 頁)

対策方針	対策項目
1. 津波からの避難態勢の見直し・強化	津波危険への再認識 津波からの避難方法の確立 防御体制の整備 避難ビルの確保

目標11 放射能からの被害を軽減する (34 頁)

対策方針	対策項目
1. 放射能災害対策の見直し・強化	放射能対策の構築 区民の放射能災害についての知識強化

目標12 災害対応に必要なエネルギーを確保する (34 頁)

対策方針	対策項目
1. エネルギー対策の強化	非常用電源の確保 燃料の確保

II. 「最低限の生活を守る」ための対策

目標13 道路ネットワークを確保する (35 頁)

対策方針	対策項目
1. 道路ネットワークの確保	道路ネットワークの確保による災害対応力の向上 被災時の応急・復旧対策の向上

目標14 ライフラインの機能を維持・回復する (35 頁)

対策方針	対策項目
1. ライフライン機能の維持・回復	施設の耐震化 家庭・地域における備蓄や調達の推進

目標15 学校避難所を円滑に管理運営する (36-37 頁)

対策方針	対策項目
1. 児童・生徒の安全確保	児童・生徒の安全確保 防災訓練の実施 保護者への情報連絡
2. 学校避難所の管理運営	避難所の管理運営に関する区民への周知と意識啓発 訓練による災害時対応の習熟 児童・生徒のボランティア活動
3. 学校防災拠点の設置	学校防災拠点を設置し役割・活動体制を構築する 情報収集伝達ラインの強化

目標16 地域コミュニティに配慮した応急住宅を確保する (37 頁)

対策方針	対策項目
1. 応急住宅確保の事前準備	応急住宅の確保 地域コミュニティの確保

目標17 広報・広聴を充実する (37-38 頁)

対策方針	対策項目
1. 区民への広報・広聴手段の充実	区民への広報・広聴手段の充実

目標18 物資備蓄の推進と供給体制を構築する (38 頁)

対策方針	対策項目
1. 物資備蓄・供給の促進	家庭や事業者等における自助努力の強化 円滑な物資供給と搬送の仕組みの構築

目標19 防災コミュニティづくりで地域のつながりを強化する (38-39 頁)

対策方針	対策項目
1. 関係づくり・担い手づくりの促進	防災コミュニティの充実 防災担い手の育成
2. 消防団の環境整備	消防団活動の向上
3. 実践的な防災訓練の推進	実践的な防災訓練の普及 区職員の防災意識の向上
4. 災害ボランティアセンターの運営	ボランティア調整センターを中心とした災害ボランティアセンターの運営 ボランティア活動の地域還元促進

目標20 区民の防災教育を強化する (40 頁)

対策方針	対策項目
1. 区民防災教育の強化	地域特性と被害状況の把握 予防、応急・復旧、復興に係る防災対策の習得 防災知識の地域還元 児童・生徒の防災教育の充実

目標21 地域の企業との関係を構築する (40-41 頁)

対策方針	対策項目
1. 企業の防災対策の推進	中小企業の防災対策支援体制の構築 臨海部企業との連携の促進 協定締結事業者の実効性の確保
2. 事業者・地域間の関係づくりの促進	事業者・地域間の交流機会の創出 事業者の技術力などの防災対策への活用 事業者の社屋などの防災対策への活用

目標22 大量の災害廃棄物を円滑に処理する (41-42 頁)

対策方針	対策項目
1. 災害廃棄物の円滑な処理の促進	災害廃棄物の処理方針の検討
2. 流出した危険物への的確な対応	流出した危険物への対応方針の検討

目標23 人権に配慮した防災対策を推進する (42 頁)

対策方針	対策項目
1. 人権に配慮した防災対策の推進	関係主体者の参加機会の促進 あらゆる主体者の協力関係の構築